



香川の 土地改良

発行所

香川県土地改良事業団体連合会

高松市番町 2 丁目 4 番 27-301 号

TEL (087) 822-0303

FAX (087) 851-1787

ホームページアドレス

<http://www.midorinet-kagawa.or.jp/>



ひょうげ祭り（高松市香川町）平成 20 年 9 月 14 日

目 次

- 1. 平成 21 年度農林水産予算概算要求額決定2~3
- 2. 本会創立 50 周年記念式典を挙行4~5
- 3. さぬき“水の歴史考” (62) 時間石の盟約証
「四国作家」 同人 平井 忠志6~7
- 4. 全国土地改良事業団体連合会創立 50 周年記念式典開催8~9
- 5. 香川のため池を題材とした「出前授業」10
- 6. 会と催し10

平成 21 年度農林水産予算概算要求額決定

自給率向上へ食料供給基盤を強化

農林水産省は 8 月 29 日、平成 21 年度農林水産予算概算要求額 29,967 億円（対前年比 113.6%）を省議決定した。うち公共事業費は対前年比 11.8%増の 12,379 億円、非公共事業費は 15%増の 17,588 億円を計上。

平成 21 年度農業農村整備事業概算要求は、前年度比 9.3%増の 729,996 百万円。農業生産基盤整備・保全に 626,813 百万円、農村整備には 103,183 百万円を計上。重点として食料自給率向上に向けた基盤整備や地域資源の活用によるいきいきとした地域づくりの推進、農山漁村からの低炭素化社会の構築と地球環境問題への対応等となっている。

平成 21 年度農村振興局予算概算要求の重点事項

重点 1 食料自給率向上に向けた基盤・条件整備の推進

○農地有効活用緊急基盤整備事業【公共】～新規～	2,000 (0) 百万円
○農山漁村活性化プロジェクト支援交付金【非公共】～拡充～	37,950 (30,546) 百万円の内数
⇒農地有効活用緊急支援の創設	100 (0) 百万円
○農山漁村活性化プロジェクト支援交付金【非公共】～拡充～	37,950 (30,546) 百万円の内数
⇒新規需要米生産製造連携関連施設整備事業の創設	4,030 (0) 百万円
○農山漁村活性化プロジェクト支援交付金【非公共】～拡充～	37,950 (30,546) 百万円の内数
⇒産地振興追加補完整備	500 (0) 百万円
○戦略的産地振興支援事業【非公共】～拡充～	300 (200) 百万円

重点 2 担い手の育成と農地の有効利用、農業用水の安定的供給の確保

○水土里情報利活用促進事業【非公共】～拡充～	10,699 (9,699) 百万円
農地に係る各種情報を地図の上に一元化した農地情報について、関係機関共通のデータベースとして整備するため、引き続き地図の整備を推進するとともに、データベースの運用体制の構築を支援。	
○水利区域内農地集積促進整備事業【公共】～新規～	300 (0) 百万円
○地域農業水利施設ストックマネジメント事業【公共】～新規～	2,000 (0) 百万円
広域に及ぶ農業水利施設の機能を効率的に保全するため、団体営事業等により造成された農業水利施設を対象としたストックマネジメントを推進。	

重点 3 耕作放棄地解消に向けた取組の推進

○耕作放棄地等再生利用緊急対策交付金【非公共】～新規～	23,000 (0) 百万円
○農地環境整備事業【公共】～拡充～	1,378 (1,193) 百万円
○耕作放棄地解消・発生防止基盤整備事業【公共】～拡充～	1,100 (1,000) 百万円
○農山漁村活性化プロジェクト支援交付金【非公共】～拡充～	37,950 (30,546) 百万円の内数
⇒耕作放棄地面的集積促進支援の創設	
○耕作放棄地防止適正管理実証化事業【非公共】～拡充～	30 (25) 百万円

重点 4 都市との共生・対流を通じた農山漁村活性化対策の展開

- 農村活性化人材育成派遣支援モデル事業【非公共】～新規～ 199 (0) 百万円
 - 子ども農山漁村交流プロジェクト対策事業【非公共】～新規～ 800 (0) 百万円
 - 農山漁村活性化プロジェクト支援交付金【非公共】～継続～ 37,950 (30,546) 百万円の内数
 - 広域連携共生・対流等対策交付金【非公共】～拡充～ 744 (973) 百万円の内数
 - 農山漁村地域力発掘支援モデル事業【非公共】～継続～ 780 (1,100) 百万円
- 地域住民や都市住民、NPO、企業等の多様な主体を地域づくりの新たな担い手としてとらえ、これらの協働により農山漁村が有する地域資源の発掘、保全・活用を通じた地域活性化に取り組む地域協議会を支援。

重点 5 農村協働力を活かした農地・水等の資源や環境の保全への取組の推進

- 農地・水・環境保全向上対策【非公共】～継続～ 30,186 (30,186) 百万円
- 農地・水・環境の良好な保全と質的向上を図るため、地域ぐるみの共同活動と先進的な営農活動を実施する地域等を支援。
- 農地・水・環境保全向上対策の評価に関する検討調査【非公共】～拡充～ 22 (10) 百万円

重点 6 中山間地域等条件不利地域への支援

- 中山間地域等直接支払交付金【非公共】～継続～ 23,446 (22,146) 百万円

重点 7 安全で安心して暮らせる農村づくり

- 国営造成土地改良施設防災情報ネットワーク事業【公共】～新規～ 1,560 (0) 百万円
 - 地域ため池総合整備事業【公共】～新規～ 300 (0) 百万円
- 地域全体の防災安全度を効率的かつ効果的に向上させ、併せて地域活性化に資するよう、防災・減災を核とする中での、環境保全や親水面での利活用にも資するため池の総合整備対策を推進。

重点 8 都市農業の振興

- 広域連携共生・対流等対策交付金【非公共】～拡充～ 744 (973) 百万円の内数

重点 9 農山漁村地域における低炭素社会の実現

- 低炭素むらづくりモデル支援事業【非公共】～新規～ 883 (0) 百万円
- 炭素貯留関連基盤整備実験事業【公共】～新規～ 500 (0) 百万円
- 地域用水環境整備事業【公共】～拡充～ 2,707 (2,199) 百万円

重点 10 バイオマス利活用の推進

- 地域バイオマス利活用交付金【非公共】～拡充～ 10,929 (9,467) 百万円
- ソフトセルロース利活用技術確立事業【非公共】～継続～ 3,798 (3,237) 百万円

重点 11 生物多様性の保全への貢献

- 水土里環境を守ろう特別支援事業【公共】～新規～ 200 (0) 百万円
- 水田環境向上基盤整備支援事業【公共】～新規～ 50 (0) 百万円

本会創立 50 周年記念式典を挙

農業農村整備再生への決意を新たに

香川県土地改良事業団体連合会の創立 50 周年記念式典が 9 月 9 日、高松市西の丸町のホテルニューフロンティアにおいて、関係者約 250 余名が出席して盛大に挙

行された。式典には、香川県真鍋知事、香川県議会山本副議長、宮本経済常任委員長並びに中国四国農政局関岡局長、更に大野衆議院議員、木村衆議院議員ほか国会議員代理の方々、国・県関係者、各関係団体代表者など多数が臨席された。

午前 10 時、本会山地常務理事の開式の辞に続き池田会長が式辞を述べた後、

50 周年記念表彰に移り、中国四国農政局長から長年にわたり土地改良事業の推進に功績のあった方々に感謝状、香川県知事から多年にわたり本会の要職にあり土地改良事業の推進に貢献された方々に感謝状、また、池田会長から功労者に感謝状並びに表彰状がそれぞれ贈られた。この後、本会理事で大川町土地改良区理事長の十川昭五氏より受賞者を代表して謝辞が述べられた。

引き続き、来賓として出席された真鍋知事、山本副議長、関岡局長、大野衆議院議員、木村衆議院議員からそれぞれお祝いのご挨拶があり、また、公務のために出席できなかった佐藤昭郎参議院議員、平井卓也衆議院議員、山内俊夫参議院議員ほかからの祝電披露があったあと、本会組橋副会長の閉式の辞により式典は終了した。

この後、同会場において祝賀会に移り宮本経済常任委員長の発声により乾杯をして祝賀会が開かれ、50 年という長い歳月を振り返り、四方山話に花が咲くなど祝賀ムード漂う宴たけなわの中、本会代表監事の森川光典氏による中締めによって 50 周年記念祝賀会は盛会裡に幕を閉じた。



池田会長の挨拶



中国四国農政局長表彰の中條弘矩氏

中国四国農政局長表彰（感謝状） 2名

所 属 名	職 名	氏 名
香川県土地改良事業団体連合会	理 事	十川 昭五
香川県土地改良事業団体連合会	(前)理事	中條 弘矩

香川県知事表彰（感謝状） 4名

所 属 名	職 名	氏 名
香川県土地改良事業団体連合会	理 事	泉川 静雄
香川県土地改良事業団体連合会	理 事	白川 精
香川県土地改良事業団体連合会	(前)理事	坂口 謙伍
香川県土地改良事業団体連合会	(元)常務理事	猪熊 薫

香川県土地改良事業団体連合会長表彰（感謝状） 3名

所 属 名	職 名	氏 名
木田郡二股土地改良区	理事長	小林 寛
坂出市王越土地改良区	理事長	下津 昭三
観音寺市観音寺町土地改良区	理事長	辻 富雄

本会会長表彰（土地改良功勞） 39名

所 属 名	職 名	氏 名
(理 事 長)		
高松市一宮土地改良区	理 事 長	三笠 輝彦
香川県三郎池土地改良区	理 事 長	大熊 忠臣
坂出市鎌田池土地改良区	理 事 長	森口 義孝
坂出市奥池土地改良区	理 事 長	村井 友信
三豊市岩瀬池土地改良区	理 事 長	増田 稔
(職 員)		
高松市東植田土地改良区	会 計 主 任	三好 文子
坂出市土地改良協議会	書 記	田中 幸枝
萱原用水土地改良区	書 記	中井 弘子
蛙子池土地改良区	書 記	佐伯 敏雄
香川用水土地改良区	事務局長次長	畑田 利啓
香川用水土地改良区	調査課長	谷上 諭
香川用水土地改良区	管理課長	山下 耕司
香川用水土地改良区	財務課長	鶴川 邦彦
高松市十河土地改良区	書 記	三村 峯子
高松市前田土地改良区	会 計 主 任	大荒富美子
小田奈良須両池土地改良区	事務局長	佐藤 哲也
高松市林地区土地改良区	書 記	中川 節子
高松市一宮土地改良区	書 記	中尾 朗子
新川沿岸土地改良区連合	事務局長	香西 修二
木田郡三木町土地改良区	会 計 主 任	多田 貴子
木田郡三木町土地改良区	主 事	玉井洋一郎
高松市庵治町土地改良区	書 記	岩井紀美江
香川県内場池土地改良区	事務局長	渡邊 広二
香川県内場池土地改良区	総務徴収主任	中田 直樹
香川県内場池土地改良区	書 記	谷 典子
立満池土地改良区	書 記	二川 泰子
香川町浅野土地改良区	書 記	四宮 節子
香川町南部土地改良区	書 記	山下三枝子
坂出市農林水産課	(前)課長	阿野 要一
坂出市松山土地改良区	書 記	若杉トモ子
坂出市加茂土地改良区	書 記	末包久美子

所 属 名	職 名	氏 名
満濃池土地改良区	事務局長	宮本 正憲
満濃池土地改良区	事業課長	宮武 準次
満濃池土地改良区	総務課長補佐	出口 俊和
琴南町土地改良区	書 記	中川 紀子
豊稔池土地改良区	書 記	吉田喜一郎
(記念誌編纂委員)		
香川県農林部	(元)次長	長町 博
香川県農林部土地改良課	(元)課長	平井 忠志
香川県農林部農村整備課	(元)課長	泉川 利雄

本会会長表彰（永年勤続）本会職員 38名

所 属 名	職 名	氏 名
企画指導課	(前)主 幹	三好 隆義
(前)事務局次長		三好 悟
調査設計課	(前)課長補佐	大谷 勉
(前)参事		山地 孝士
企画指導課	(前)課長補佐	藤目富士男
総務課	(前)課 長	松本 芳博
中部支所	(元)支所次長	溝渕 貞夫
大川支所	(元)支所次長	福井 輝昭
中部支所	(元)副 主 幹	谷本 忠博
事務局次長		川西 正二
事務局次長		湊 敏好
換地登記課	課 長	林 貢一
中部支所	支 所 長	上原 秀雄
仲多度支所	支 所 長	内海 幾夫
三豊支所	支 所 長	高木 康博
総務課	主 幹	野瀬 康弘
調査設計課	主 幹	鎌田 忠
換地登記課	主 幹	十鳥 勉
電算課	主 幹	大河 仁司
大川支所	支 所 次 長	武下 幸徳
中部支所	支 所 次 長	太田 久夫
仲多度支所	支 所 次 長	岡 賢治
仲多度支所	支 所 次 長	前川 公則
三豊支所	支 所 次 長	安川 哲生
換地登記課	副 主 幹	北井 順子
換地登記課	副 主 幹	福島 一順
換地登記課	副 主 幹	岸上 静江
換地登記課	副 主 幹	富永 雅人
電算課	副 主 幹	石田 一
中部支所	副 主 幹	藤井 英明
中部支所	副 主 幹	高木 英男
中部支所	副 主 幹	岡田 暁憲
中部支所	副 主 幹	中原 一宏
中部支所	副 主 幹	泉川 祥治
仲多度支所	副 主 幹	橋田 裕文
三豊支所	副 主 幹	西川 隆晴
三豊支所	副 主 幹	白川 邦明
換地登記課	係 長	澤田美登利

さぬき “水の歴史考”

平井 忠志
（「四国作家」同人）

（62）時間石の盟約証

はじめに

これは江戸時代から、昭和の中期まで続いた珍しい水利慣行の話である。綾川の流水を取水する阿野郡羽床上村（綾川町）は、日没前 2 時間に限って取水できるという、特殊な水利慣行の制約を受けていた。

問題は、この取水開始の時間の判定で、いつも争いの種になっていた。

これを解消するため、明治の中期に「時間石」という装置を考案し、昭和の中期までこれが活躍している。ここにその経過を追ってみることにする。

長大な「大井手」

この地域の水源は、綾川の流水と、併せて綾川対岸に掘られた二か所の出水でまかなっている。水は川中を瀬割りした立堀・横堀で集水し、「大井手」と呼ばれる導水路で羽床上村、羽床下村、北村など約 38 町歩の水田を養っている。受益面積は羽床下村、北村など下流部がほぼ 8 割を占めている。

大井手は延長四千メートルに余る土水路である。途中に多くの分水口があるので、制約を設けずに自由に取水すると、干ばつの年には上流の羽床上村だけが潤い、末端の羽床下村や北村には十分届かない。

このため昔から、用水の配分をめぐる争いが絶えなかったという。

血の雨降らす水喧嘩

『大井手来暦慣行記録』（大井手水利組合・明治 31 年調改）という、水利記録がある。これによると、室町時代の末期、天文 3 年（1534）大干ばつの年、大井手の用水配分をめぐる羽床上村と羽床下村、北村が対立し、血の雨を降らす凄惨な水げんかが起きている。

羽床上村の百姓親子二人が「鍬切りに争い死す」とあり、ほかに「頭を割り、足を打ち、手打ちたる者十六人なり」と、多くの怪我人も出している。この裁きで二人が死刑、六人が追放や郡払いになっている。

「間の水」の慣行

大井手には昔から田植え後の補給水に、「間の水」という水利慣行がある。田植えが終わった後、上流の羽床上村は毎日、日没前 2 時間に限り取水できるという慣行である。あとの 22 時間は昼夜を問わず下流の羽床下村、北村が取水する。水掛かりの面積や立地条件からみて、これで均衡が保てるという。

開始の時間はホラ貝の合図で知らせる。羽床上村と同下村の村境の橋の上に、両村の村役人と水利総代が立会のうえ、日没二時間前にホラ貝を吹く決まりになっていた。

日没と日の出の判断

香川県のため池では、夜明けと同時にユルを抜き、日没にユルを閉める慣行が多い。この場合、夜明けの判定がむづかしい。

羽床下村では夜明け前に関係者が池の堤防に集まり、掌の筋が見えた時を夜明けとする。ユルを閉める時間は、あまり厳密には言わないそうである。ユルを閉めてもしばらくは、用水路に残り水が流れるから、みんな少々のこととは言わないという。

だが、時計が普及していない江戸時代など、「間の水」の日没二時間前の判断は、なかなか難しい。

軒下の影で判定

そのうえ江戸時代の時刻は「不定時法」である。そこで日没を「暮れ六つ刻」とした場合、その二時間前は「七つ刻」となる。つまり「七つ刻」にホラ貝の合図で、「間の水」を入れ始めることになる。

『大井手来暦慣行記録』によると、「七つ刻」のはかり方は、「従来より羽床上村、参川氏の屋根の壁影を、壁にて日の影を墨にて、一の字なりとして日の影を映し来る所……」と、細かく決めている。

つまり、特定の民家の屋根の軒影の位置で測ることとし、あらかじめ壁に線を入れて置き、ここに影が射したときを「七つ刻」とした。

ところが曇りや雨の日は、屋根の影がくっきりしないから、いつも紛争の種になっていた。記録にも「近来、水渡し時間少々早遅する場合之あり、それが為に双方において水利上、不幸をかもす事に立ち至り……」と悔やんでいる。

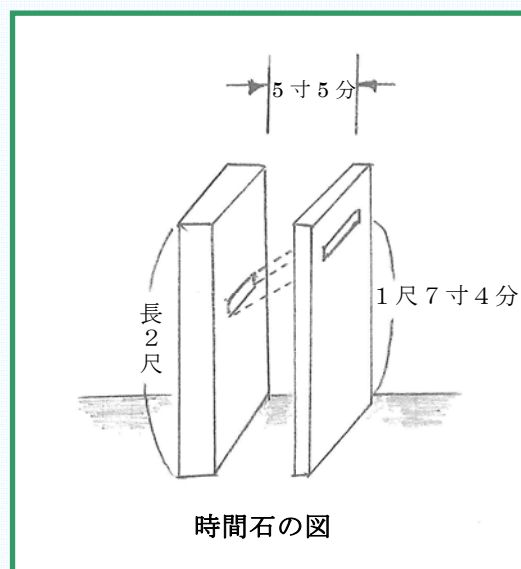
時間石を考案

そこで両水利がいろいろ協議を重ねた末、「時間石」なるものを考案した。簡単に言えば、一本の標石と、細い隙間を明けた一枚の板を作って置く。そして標石と板を垂直に立てておき、「七つ刻」になると板の隙間から標石に明かりが射し込むようにする。

むろん標石と板との間隔や、板に明ける横一文字の隙間の太さや位置などは、何十回も試行錯誤を繰り返しながら実験したのである。

記録によると、明治二十一年から明治二十五年まで、四年にわたり実験を繰り返している。

実験は毎年旧暦五月の土用三日前、土用三日後に時計で正午をはかり、午後五時二十分を「七つ刻」としている。この時間から二時間を経た午後七時二十分を日没とし、これを「間の水」の時間とした。



時間石盟約書

こうして慎重に実験を重ねた結果、明治二十五年にようやく、「間の水時間盟約書」が締結された。盟約書にはこの間の実験の経緯を詳しく述べ、

「……………(従来の屋根の影測定と比べ) 従前の時間といささか齟齬のかど之無く、之により今後は別紙図面に掲げしとおり、時間石に相改め実施いたすべき旨、諸般協議相ととのい候につき、……(略) 両村水掛かり総代連署をもって盟約書件の如し」と結んでいる。

不寝番をつける

日没まで二時間の「間の水」が終わると、あとは羽床下村や北村が昼夜取水する。だが大井手には羽床上村の 2 キロメートルの区間に、17 か所の分水がある。油断をすると、夜中にこっそり盗水される。

このため下流の村は、分水に交替で不寝番をつける。これは昭和四十年ごろまで続いたという。

この時間石は明治、大正、昭和と活躍したが、やがて時計の普及にともない、いつの間にか姿を消してしまった。

現在では上流に長柄ダムができ、大井手用水も香川用水関連事業などで近代的に改修され、「間の水」慣行も遠い昔の語り草になってしまった。

全国土地改良事業団体連合会創立 50 周年記念式典開催

平成 20 年 9 月 3 日、東京都港区の虎ノ門パストラルで全国土地改良事業団体連合会創立 50 周年記念式典が農林水産省大臣をはじめ全国の都道府県土地改良事業団体連合会の関係者等が出席して開催された。

式典は全国土地改良事業団体連合会館澤宏邦副会長の開会の辞の後、野中広務会長から「全土連は都道府県土地改良事業団体連合会等を会員として昭和 33 年の設立後はや 50 年目となり、この間世界の情勢及び我国経済社会の変動は大変厳しいものがあります。これら社会の変動を受け農業を取巻く情勢も大きく変化してきましたが、

今改めて今日までの基礎を築かれた諸先輩方のご努力に深い敬意と感謝を捧げるものであります。昭和 30 年代は国民への食料供給のために米の増産に邁進してきましたが、昭和 40 年代後半には逆に米の消費量の減少とも相まって過剰生産による生産調整が余儀なくされ現在も米の生産調整は続けられています。日本の文化の礎とも言える稲作農業は厳しい環境に置かれております。また、国民の食生活も大きく変化し、食料自給率は大幅に低下し 40% を下回る状況に至っています。この 50 年間で農業の環境は大きく変わってきましたが、農業・農村を支える基礎となる土地改良事業もその時々課題に応じ変化してきました。農業用水の確保と排水施設の整備に始まり、昭和 38 年には農業の生産性向上のためのほ場整備事業が制度化され、現在では全国の水田の約 6 割が整備されました。また、農村の生活環境整備に大きく貢献する農道整備や集落排水事業なども積極的に展開されるなど、近年では整備された土地改良施設の維持管理事業に対する施策も充実が図られてきております。全土連としても都道府県土連と共にこれらの事業の変遷に合わせ、時々課題に対応した施策の実現に積極的に取り組んできました。その成果は現在の整然と整備された農業・農村の姿に表わされています。最近では、農業農村が持つ多面的機能に着目し、土地改良施設や土地改良区組織の果たしている役割について国民の理解浸透を得るために 21 世紀土地改良区創造運動を開始し「水土里ネット」の愛称を定めるなどの全国的な展開を図っています。この延長線上にある農地・水・環境保全向上対策や農山漁村地域力発掘支援モデル事業などにも積極的に取り組み、新たな農村コミュニティづくりにも力を注いでいるところであります。更に全国の農地が有している各種の情報を GIS 技術を活用して整理する水土里ネット情報システムの整備など新たな分野の業務にも積極的に取り組んでいるところであります。

近年、我が国の農業は農業者数が急速に減少し、また農村では都会以上のスピードで高齢化が進む一方、国外に目を向けますと WTO 農業交渉で国際ルールの強化などの交渉が進んでいます。このような状況の中で、今後の日本の農業を背負って立っていくことのできる農業構造を確立することが待たなしの課題となっており、また食料自給率の向上に対応するためにも農業農村整備事業の必要性、重要性は益々増大するものと確信をいたします。これに応じて明日の農業を支えるために、我々土地改良団体は一層結束し、その任務の遂行に向かって決意を新たに、更に前進していく必要があると思っております。

本日この式典が本会設立の精神に立脚し、農業・農村の未来に向かって新たな飛躍をする機会となれば誠に意義深いものとなると考えております。終わりにご臨席の各位におかれましては本会に対して一



全土連野中会長の式辞

層のご支援ご高配を賜りますとともに、ご健勝を心からお祈り申し上げます。

これまで農業を支え農業のトップに立って行動してこられました梶木又三前会長は先般残念ながらご逝去をされました。この 50 年の節目にあたって関係の皆様とともに梶木前会長の尊いご功績を偲び、そして本会の 50 年の歩みに貢献されました皆さんに心からお礼申し上げまして私の挨拶といたします。」と式辞を述べた。



佐藤昭郎参議院議員の祝辞



組橋副会長・池田会長・北原監事

農林水産大臣感謝状

所 属	役 職	氏 名
香川県土地改良事業団体連合会	副 会 長	組橋 啓輔

全土連会長表彰（役員の一部）

所 属	役 職	氏 名
香川県土地改良事業団体連合会	監 事	北原 和夫

全土連会長表彰（職員の一部）

所 属	役 職	氏 名
香川県土地改良事業団体連合会	(前) 事務局長	山地 孝士
香川県土地改良事業団体連合会	事務局次長	川西 正二
香川県土地改良事業団体連合会	事務局次長	湊 敏好

続いて来賓として農林水産大臣太田誠一氏、全土連顧問参議院議員佐藤昭郎氏の両氏から祝辞が述べられた後、農林水産省農村振興局長中條康朗様、次長皆川芳未嗣様、整備部長佐藤晴美様、設計課長齊藤政満様、土地改良企画課長長谷川博章様のご紹介があった。

続いて創立 50 周年記念表彰に移り、農林水産大臣感謝状 29 名、全国土地改良事業団体連合会長表彰（役員の一部）51 名、全国土地改良事業団体連合会長表彰（職員の一部）288 名に感謝状と記念品が授与された。本県からは、農林水産大臣感謝状に副会長組橋啓輔氏、全国土地改良事業団体連合会長表彰（役員の一部）に監事北原和夫氏、全国土地改良事業団体連合会長表彰（職員の一部）に（前）事務局長山地孝士氏、事務局次長川西正二氏、事務局次長湊敏好氏が受賞の榮譽に浴された。

記念講演は野中会長から「戦争世代からの遺言」と題して青年期の戦争体験から青年部活動、町会議員、町長、府議会議員、府副知事、衆議院議員、小渕内閣では官房長官などの要職を歴任し、現在は全土連会長として農業農村を守るなど大変貴重な経験・体験など現在まで歩んでこられたことのご報告がされた。

ミニコンサートは「由紀さおり・安田祥子ころの歌」の姉妹により童謡“ふるさと”など農村ののどかな風景として「水・土・里」を思い浮かべる歌として披露された。

最後に全土連吹田梶副会長より閉会の辞があり全国土地改良事業団体連合会創立 50 周年記念式典は盛会裡に幕を閉じた。

